

広報

大洲

No.45

— おおず —

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—



8月14日(木)に開催された「かわべふるさと祭り」の納涼盆踊り大会。
(15ページに記事掲載)

10
2008

平成20年10月号

- ☆行政改革実施状況のお知らせ …… P2～3
- ☆旅券(パスポート)申請などのご案内 … P4
- ☆長浜拓海工業団地に化粧品工場が進出 … P6
- ☆市有地売却のお知らせ …… P9
- ☆第22回藤樹まつりのご案内 …… P10
- ☆第12回科学体験フェスティバルのご案内 … P20

発行/大洲市役所 編集/総務課
〒795-8601 大洲市大洲690-1 ☎ 24-2111
大洲市公式ホームページ <http://www.city.ozu.ehime.jp>

PRINTED WITH SOYINK
広報おおずは、環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

平成19年度行政改革 実施状況のお知らせ

少しずつ、着実に！
確かな足取りで！

厳しい財政状況の中で、財政の早期健全化を目指して、平成17年度に集中改革プランを策定し、現在134項目の行政改革に取り組んでいます。

当市の行政改革は、市民のみなさんに影響のある改革が多く含まれており、大変ご迷惑をおかけしておりますが、皆様のご理解とご協力により、この3年間における目標を達成しています。

つきましては、平成19年度までの3年間の行政改革の取り組み状況について、主な項目を中心にご報告します。

なお、詳細資料につきましては、市の公式ホームページに掲載していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

確かな改革を
進めています

○大洲市集中改革プラン取り組み状況概要

進捗状況	平成19年度		前年度		進捗状況グラフ
	項目数	割合%	項目数	割合%	
実施済(完了)	47	35.1	32	24.2	<p>平成19年度</p> <p>未着手 2.2% 中止 4.5%</p> <p>検討協議中 20.1%</p> <p>実施済 35.1%</p> <p>一部実施・進行中 38.1%</p>
一部実施・進行中	51	38.1	48	36.4	
検討・協議中	27	20.1	45	34.1	
未着手(H20以降着手)	3	2.2	7	5.3	
中止(検討結果)	6	4.5	—	—	
合計	134	100.0	132	100.0	

※H19 新規2項目追加

○3年間の効果額(H17~19)

実施年度	目標額	効果額	達成率
平成17年度	2,696万円	9,456万円	350.7%
平成18年度	5億4,239万円	5億5,655万円	102.6%
平成19年度	6億7,353万円	6億6,769万円	99.1%
合計	12億4,288万円	13億1,880万円	106.1%

三年間の目標達成！

【問い合わせ先】

市役所財政課行政改革推進係
☎24-2111 (内線384)

行政改革実施状況

◆ 3年間の主な改革項目

削減した改革項目	内 容	結果等	効 果 額
組織機構の見直し	組織のスリム化に向けて、課の統合・廃止 本庁内の削減 5 課・支所内の削減 4 課	9 課減	—
職員数削減	H17年度：26人削減 H18年度：6人削減 H19年度：18人削減	50人削減	3億3,000万円
特別職の給与カット	給与10%カット（H20年度継続実施）	H17. 4～	975万円
議員報酬のカット	議長・副議長5%カット 議員3%カット（H20年度継続実施）	H17.10～	1,009万円
管理職手当のカット	管理職手当20%カット（H20年度継続実施）	H18. 4～	3,828万円
指定管理者制度導入	市内16施設に制度導入 （H20年度新規2施設導入・公募制度導入）	H18. 4～ （H20～）	426万円
コピー機リース一括契約	本庁・支所等のコピー機リースを一括契約す ることによる経費削減	H18. 4～	565万円
補助金の見直し	補助金の抜本的な見直し（H17・18年度）	H19. 4～	1億5,631万円
広告事業の推進	広報・HP・封筒の広告募集開始	H19. 4～	209万円

※ 効果額は、3年間の累計金額

◆ 主な新しい事業の実施項目

事業項目	内 容	実施時期
補助金交付事業	H19.20年度新規補助金交付事業 （救急対策医療事業補助、長浜港内燃油タン ク取替補助など）	H19.20年度～
パブリックコメント 制度の制定	市民への説明責任、意思決定過程を公表する 制度	H19年度～
家族介護用品支給事業	対象者を拡大（大洲地区の実施）	H20年度～
人工透析患者通院助成	対象者を拡大（大洲地区の実施）	H20年度～
妊婦健診公費負担の拡大	妊婦健診の公費負担拡大（2回から5回）	H20年度～
乳幼児医療無料化の拡大	乳幼児医療の対象者を拡大 （通院：3歳までから就学前まで）	H20年度～
防災行政無線整備事業	第1期整備事業に着手	H20年度～
図書館建設事業	H18年度から図書館建設事業に着手 H21年1月新図書館オープン予定	H18年度～

限られた財源の中で、行政改革により既存事業の見直しを行い、市民の皆様の新しいご要望にお応えできるよう財源を捻出し、新規事業を実施しています。

「事業の選択と集中」

旅券（パスポート）の申請

10月6日
から

旅券（パスポート）の申請・受取が 市役所でできるようになります

これまで愛媛県で行っていた旅券（パスポート）の申請・受取の事務が権限移譲により大洲市で行えるようになりました。
10月6日（月）から市役所市民課で手続きができます。

（10月3日（金）以前に県パスポートセンターで申請手続きをし、まだ受け取られてない人についても受取窓口は市役所になります。）

○申請・受取ができる人

大洲市に住民登録をしている人
学生や単身赴任者で大洲市外に住民登録しているが、大洲市在住の人

○旅券の種類

旅券は10年用と5年用があり、選択できます。

ただし、20歳未満の方は5年用のみの申請となります。

○申請・受取扱い窓口・時間

市役所 本庁1階 市民課
☎2111

〔申請〕月・水・金

午前8時30分～午後5時
火・木

午前8時30分～午後6時

〔受取〕月・水・金

午前8時30分～午後5時30分
火・木

午前8時30分～午後6時30分

※土日・祝日および年末年始は休みです。

○申請の種類

新規・切替新規	切替(有効期限内)	訂正申請	増補申請	紛失届
初めて旅券を取得する場合 旅券の有効期限が切れた場合	旅券の有効期間が満了になり直す場合 新規に作り直す場合 IC旅券からIC旅券へ切り替える場合など	氏名、本籍、都道府県名に変更があった場合	査証(ビザ)欄に追加する 余白がなくなると追加工場	有効期限内の旅券を紛失、焼失した場合
必 要 書 類				
戸籍謄(抄)本・写真 ・郵便ハガキ・印鑑 ・本人確認書類・旅券(切替の場合)	写真・郵便ハガキ・ 旅券・印鑑 本籍等に異動があった場合は戸籍謄(抄)本	戸籍謄(抄)本・旅券 ・印鑑	旅券・印鑑	写真・本人確認書類 ・印鑑・書留書 受取が発行も がな
手 数 料(受取の際に必要なになります)				
【10年旅券】 16,000円(収入印紙14,000円+愛媛県証紙2,000円) 【5年旅券】 11,000円(印紙9,000円+証紙2,000円) 【5年旅券(12歳未満)】 6,000円(印紙4,000円+証紙2,000円)	900円(収入印紙700円+愛媛県証紙200円)	2,500円(収入印紙2,000円+愛媛県証紙500円)		

※必要書類は一般的に必要なとされる最小限のものを記載しているため、代理申請等、例外的な手続きについては、その他の書類が必要とされる場合があります。
※大洲市のホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

社会保険庁からのお知らせです 「ねんきん特別便」年金記録の確認に 「協力お願いします」

本年6月から10月までの間に、すべての現役加入者の人へ「ねんきん特別便」をお届けします。

○緑色の封筒でお届けします

・自営業、専業主婦、学生などの人には直接ご本人のご住所へ
・会社勤めの人には、お勤めの会社を通じて（会社のご協力が得られた場合）または直接ご本人の住所へ

○年金記録のご確認をお願いします

・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
・「もれ」や「間違い」がある場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

○平成8年以前に旧姓で年金に加入していた人はご注意ください

結婚などにより氏名を変更されている人の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様からのお申し出

により、速やかに記録に結び付けることができますので、ご協力をお願いします。

○住所変更の手続きをお願いします

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動の際は、変更の手続きを忘れずお願いします。
○まわりの人にも呼びかけてください

ご家族の人などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの人からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

ご質問・お問い合わせ

「ねんきん特別便」専用ダイヤル
☎0570・058・555
月～金曜日
午前9時～午後8時
第2土曜日
午前9時～午後5時

・松山西社会保険事務所
☎089・925・5105